

上一色中の生活のきまり（通常時）

1 あいさつ（生活の基本として）

あいさつをかわすことは、自然に親愛の念を深め、生活を豊かにするものです。

登下校のあいさつ、始業・終業のあいさつ、先生や友達、訪問者へのあいさつなど、時と場所をわきまえて、自然にあいさつができるようにする。

2 言葉遣い

言葉は、自分の意思を伝え、他人の意向を聞くなど社会生活で大切なものです。ていねいな言葉遣いができるようにする。また会話は時と場所を考え、その場に応じた声量で話し他人に迷惑にならないようにすること。

3 登下校について

登下校は、交通事故に注意し、校内の態度と同様にして、服装、態度、言葉遣いなど、細かいところまで気を配ること。他の人や自転車、自動車の妨げにならないようにする。

- ・8時30分に教室で出欠の確認をする。朝礼がある日は、8時30分までに体育館に整列する。
- ・登校したら、外出はできない。（忘れ物を取りに帰ることはできない。）やむを得ない場合は、担任、学年の先生の許可を得る。
- ・自転車登校は禁止する。
- ・登下校時の買い食いはしない。寄り道せずまっすぐ帰宅する。
- ・登下校は定められた服装を着用し、指示のあるときはジャージで登校してもよい。部活動後は、ジャージで下校してもよい。

4 毎日の記録について

- ・江戸川区ではiPadのL-GATEというアプリで生徒が自分を振り返るための毎日の日記を記録していきます。教員は点検を行うとともに、必要に応じてコメントを記入する場合があります。また、授業に必要なもの、提出物などは後ろの黒板に係が書きます。それをiPadのteams等を活用して掲載しますので、必ず毎日確認してください。

5 その他

- ・夜間の外出はしない。友人宅への外泊はしない。
- ・ゲームセンター、カラオケボックスの生徒だけの出入りを禁止する。
- ・スマホ、ケータイの使い方に気をつける。（他人とつながることの危険性、使用時間、個人情報の扱い、不適切な記事や画像・動画など）家庭でも、十分話し合ってルール作りをしましょう。
- ・本校では、一年を通じて水筒の持参を許可しています。中身は、水（お湯）・茶（麦茶も可）・スポーツドリンクにすること。水筒には必ず記名してください。他の人の水筒を飲むことは禁止します。

6 一日の学校生活

◎登校

- ・指示のあるとき以外は標準服で登校する。
- ・欠席、遅刻の連絡は、保護者にteturuで連絡をしてもらうか、7時50分から8時10分までに直接学校に電話連絡をしてもらう。
- ・授業開始後に遅刻して登校した場合は、必ず職員室に行き、クラス・名前・遅刻の理由を先生に連絡し、遅刻連絡カードに記入してから教室へ行く。

◎授業

- ・8時25分に着席し、8時30分に出欠確認をして朝学活を始める。8時30分以降は遅刻とする。
- ・朝礼のあるときは8時30分には体育館に整列できるように登校する。（体育館で出欠確認をする）朝礼は8時30分に始まる。
- ・チャイム着席（教室移動、体育時は特に注意）をし、授業は制服でうける。

◎保健室の利用（ケガや気分が悪くなったとき）

- ・原則として休み時間に、環境委員と一緒に次の授業担当の先生の許可を得て利用する。
- ・授業中は、教科の先生の許可を得て利用する。

◎その他

- ・教室移動の時は、学級委員が出席簿を持っていき、もちかえる。
- ・学習に必要でないものは持ち込まない。→ 一時預かる。
- ・仕方なく貴重品等を持ってきた場合は朝のうちに担任に預ける。
- ・他学年の階には出入りしない。職員用、来賓用トイレは使わないことが原則。
- ・トイレは基本、各学年のフロアを使用する。

◎給食

- 12時40分 準備開始（当番は白衣、帽子、マスクを着用）
- 13時10分 片付け開始（この時間まで教室から出ない）
校庭に出て遊ぶことができる。ボールの貸し出しがある。
- 13時30分 予鈴で教室へ入る。
給食当番は金曜日に白衣を持ち帰り洗濯をして月曜日に持ってくる。

◎清掃

- ・当番は各分担場所へ行き、清掃を行う。清掃終了後、点検を受け、反省会を行う。

◎部活動・下校

- ・学活後に着替える。更衣場所は原則として柔剣道場前更衣室を利用する。
- ・荷物は活動場所に持っていく。（活動後は教室に立ち入らないこと）
- ・18時30分最終下校（ジャージや部活着で下校してもよい）
- ・買い食いや寄り道はしない。
- ・ビン、カン、ペットボトル、ジュース類は不可。
- ・ゴミは各自持ち帰る。

◎服装、持ち物について

服装、持ち物はその人の人柄を表すもののひとつです。常に清潔できちんとした身だしなみを整えましょう。必要でないものは学校に持ってこない。

- ・学習にかかわるもの以外（遊び道具等）は一切持ってこない。
- ・貸与されたタブレット端末は、ルールに従って大切に使用し、卒業時には、区に返却する。また、学習用途以外には使用しないこと。
- ・中学生としてふさわしくない派手な、あるいはだらしのない服装はせず、ボタン、ほころび等にも注意して常に清潔に心がける。

《標準服》

①以下から選択し着用すること。

| | 冬 服 | 夏 服 |
|--------|---|----------------|
| 学校指定 | ブレザー | ポロシャツ |
| 選択するもの | ・ネクタイかリボン ・チェックのズボンかスカート ・ワイシャツ | ・チェックのズボンかスカート |
| セーター | 紺のスクールセーター(指定なし) | |
| 注意事項 | ※ボタンダウン、開襟シャツは禁止。 ベルトは黒の学生用を使用する。 ※スカート丈は、膝にかかる長さとする。 | |

②本校は衣替えが無いので、気候などを考慮して、自分で判断して着用すること。

《防寒用コート等》

- ・ピーコート、ダッフルコート（黒・紺・灰色）、ダウンジャケット、部活動指定の防寒着を登下校時のみ着用してよい。（学校指定のものはありませんので、ご家庭で準備してください）
- ・マフラー、手袋、ネックウォーマーの着用を認める。（ただし、派手な柄物は避ける）
なお、室内では着用しないこと。

《上履き・下履き》

- ・上履きは指定のものとしします。（1年赤色、2年緑色、3年青色）
- ・下履きは運動靴または黒革靴としします。
下履き、上履きともにかかとを踏みつぶさないできちんと履く。
（下駄箱の上段には上履き、下段には外履きを入れます。）

《頭髪》

- ・清潔感のある髪型にして、各種面接試験などにも通用する髪型とする。
整髪料を使用したり、流行を追う髪型にはしない。
- ・パーマ等、髪を加工（染める、脱色）することは禁止とする。
- ・髪が長い場合は衛生面を考慮してゴム（黒・紺・茶）で束ねる。
- ・髪飾りはつけない。必要な場合は、パッチン止め（黒）、ピン止め（黒・紺）を使用してもよい。

《カバン》

- ・かばんに学用品を入れて通学する。
- ・通学カバンは、リュックまたはスポーツバック（エナメルバック）とする。
学校指定のものはありません。
- ・補助バックとして、トートバッグ（手提げバッグ）の使用を認める。

《靴下》

- ・白、黒、紺の靴下も可。ただし、儀式的行事では白に揃える。
ただし、くるぶしソックス、ルーズソックスは禁止とする。

《その他》

- ・眉毛の極端な加工（剃る、抜く）することは禁止とする。
- ・ピアスの穴をあけることは禁止とする。
- ・爪を加工（のばす、マニキュアを塗るなど）することは禁止とする。
- ・化粧、アイプチ等も禁止とする。

* 令和7年度からの校則の見直し

- ・全学年、新標準服での生活のため、服装の決まりが全校、統一されて変更しています。
- ・防寒用コート等の決まりが変更されています。